

# 佐野市まちなか空き店舗活用 出店促進奨励金

(R8.4月)

出店奨励区域の空き店舗で開店する方が対象

店舗改装費 上限 **125** 万円  
(補助率 **2/3**)

⇒ 出店奨励区域は裏面へ

## 対象者

個人出店者、中小企業者などで次のいずれにも該当するもの

- ① 市税に滞納がないこと
- ② 佐野商工会議所又は佐野市あそ商工会の経営指導を受けること
- ③ 本奨励金又はまちなか活性化事業補助金の交付を受けたことがないこと

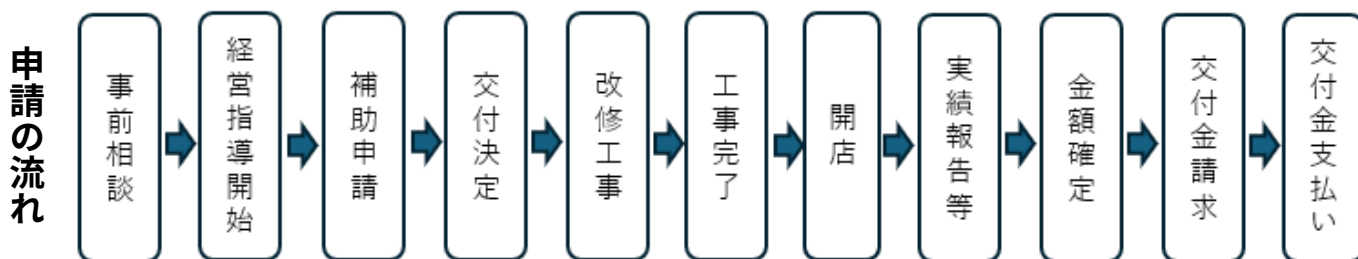
## 対象事業

空き店舗を改装し開業する事業で次のいずれにも該当するもの

- (1) 出店奨励区域内の地上1階にある空き店舗を改装すること
- (2) 小売業、飲食業、サービス業で不特定の人利用が見込まれる事業であること(飲酒業・風俗業・遊戯業を除く)
- (3) 事業を2年以上自ら営むこと



佐野ブランドキャラクターさのまる  
©佐野市



## 留意事項

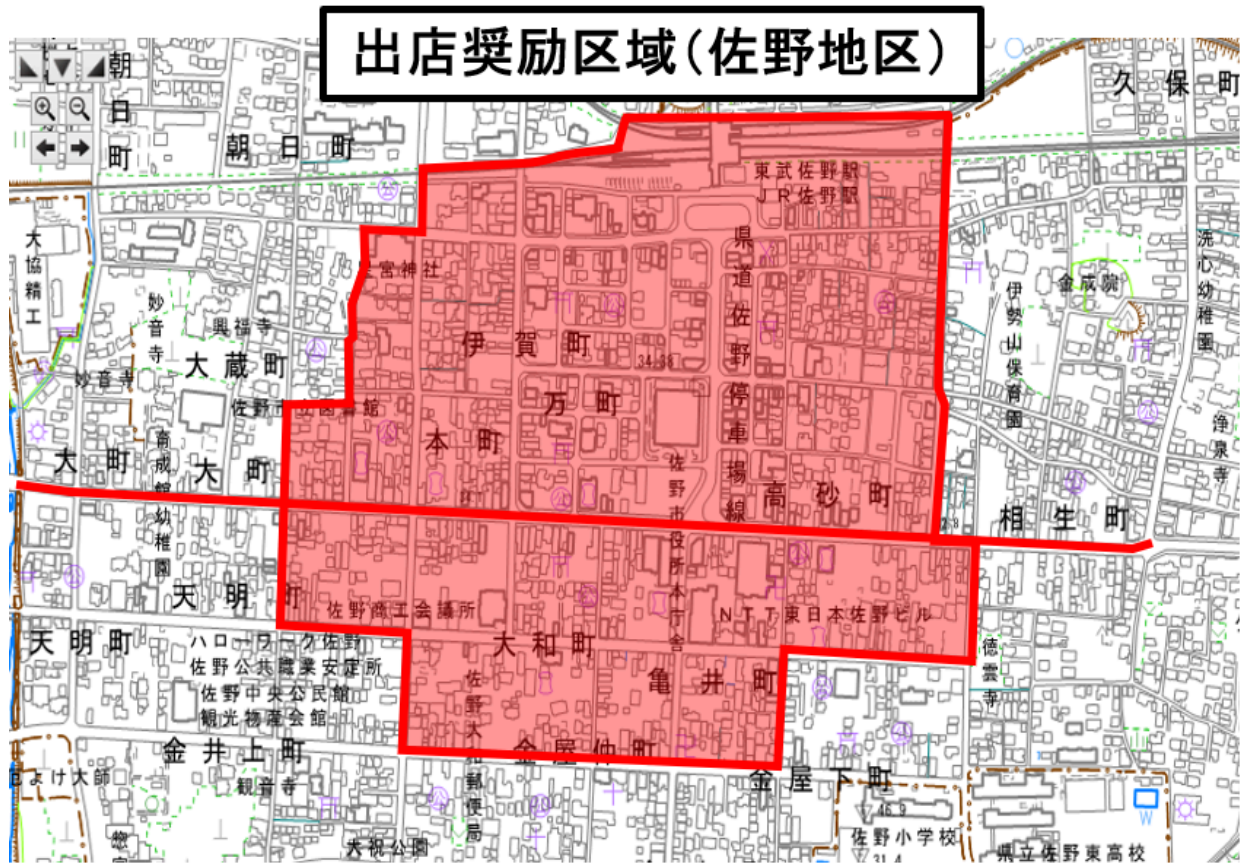
- ・予算上限に達した場合は、申請受付を終了することがございます。
- ・公共工事に伴う移転の場合は、事前に産業政策課までご確認ください。
- ・詳細は、佐野市HPまたは産業政策課までご確認ください。



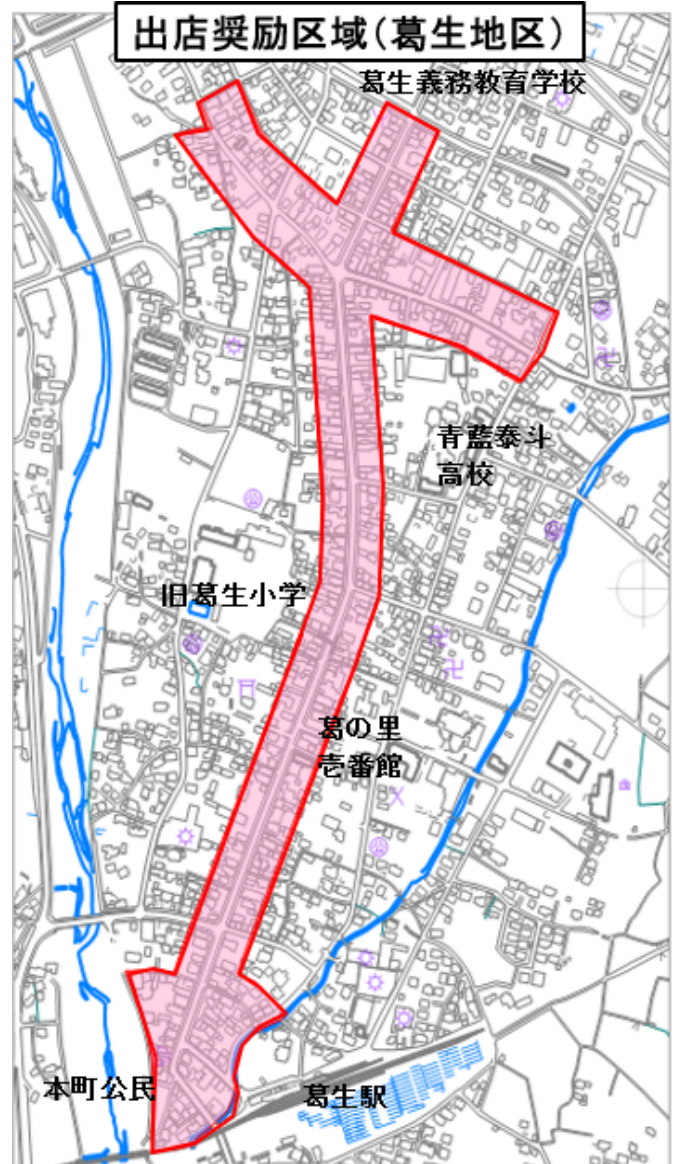
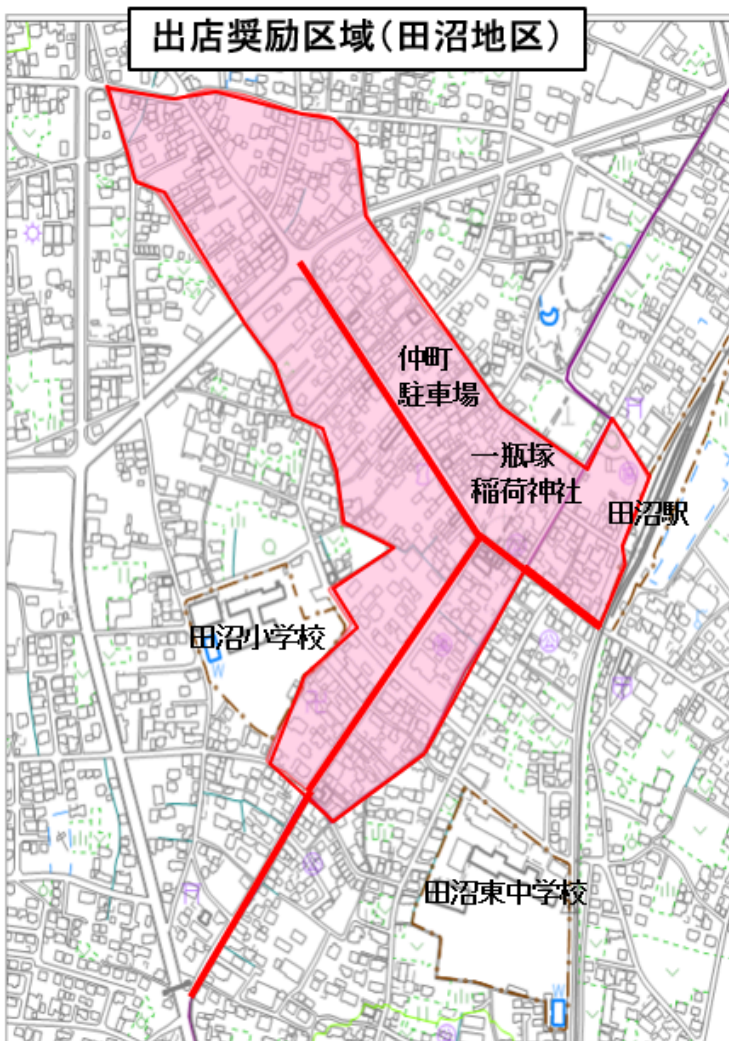
## お問い合わせ先

佐野市役所 産業政策課 まちなか活性化係 (市役所3階)

TEL 0283-20-3040



※全地区において、区域内及び赤の実線部分の道路沿線地域が対象です。



# 佐野市まちなか空き店舗活用出店促進奨励金

## 【店舗改装費の範囲】

<p>対象経費と “認められる” もの</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・天井、壁、床等の内装・塗装工事</li><li>・内装工事に付帯するコンセント配線、照明取付工事等の電気工事</li><li>・店舗の塗装及び店名の看板等の外観工事</li><li>・厨房設備費用</li><li>・冷暖房設備費用</li><li>・給排水設備費用（トイレ含む）</li><li>・建造物に付帯するカウンター及び陳列棚など（店舗自体に固定されているもの）</li><li>・その他業種の特性により、特に必要があると認める費用など</li></ul>
<p>対象経費と “認められない” もの</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・建造物自体を強化する費用</li><li>・什器類（店外に持ち運び可能なもの）</li><li>・チラシなどの広告にかかる費用</li><li>・設備更新等を伴わない、従前の店舗使用者又は店舗所有者の残置物や残存設備の撤去費用</li><li>・従前の店舗からの引越し費用、退店の際の撤去費用など</li></ul>

- ※ 改装工事等の発注後・事業着手後・開業後は申請の対象になりません。
- ※ 2階以上の建物の場合は、1階の店舗改装部分の費用が対象経費となります。
- ※ 店舗併用住宅については、店舗部分のみが対象経費となります。
- ※ 3月31日まで（年度内）に改装を完了し、開業するものが対象となります。
- ※ 佐野市から他の奨励金等の交付を受ける事業がある場合は、当該奨励金等の対象となる経費と重複しない場合に限り対象経費とします。

## 【制度の詳細】

制度の詳細は、佐野市公式ホームページをご覧ください。

佐野市 まちなか空き店舗活用出店促進奨励金（佐野市HP）  
<https://www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/sangyou/sangyoritsuishuishinka/gyomuannai/machi/4059.html>



## 【提出書類】

### ① 申請のとき

- まちなか空き店舗活用出店促進奨励金交付申請書（様式第1号）
- 事業計画書（様式第2号）
- 収支予算書（様式第3号）
- 空き店舗等の所有者であることが分かる書類又は賃貸借契約書  
若しくは使用貸借契約書の写し
- 改装に係る工事設計書又は見積書
- 改装後の空き店舗の位置図及び設計図（平面図に限る）
- 改装前の状況を示す写真
- 佐野商工会議所又は佐野市あそ商工会の経営指導を受けていることを証する書類  
及び経営指導の際に作成した創業計画書等の成果物

### ② 実績報告のとき（開業後）

- まちなか空き店舗活用出店促進奨励金実績報告書（様式第10号）
- 事業実績書（様式第11号）
- 収支決算書（様式第12号）
- 改装後の状況を示す写真
- その他任意提出資料（チラシ等）

### ③ 請求のとき（実績報告後）

- まちなか空き店舗活用出店促進奨励金交付請求書（様式第14号）
- 交付決定通知書（及び交付変更決定通知書）の写し
- 店舗の改装費に係る領収書その他の支払が分かる書類の写し

## 市内商工団体 連絡先

佐野商工会議所（佐野市大和町2687-1）

TEL 0283-22-5511

佐野市あそ商工会 本所（佐野市栃本町2237-1）

TEL 0283-62-3655

佐野市あそ商工会 葛生支所（佐野市葛生西1-10-36）

TEL 0283-85-2539